

P T A会員の皆さまへ

2022年6月20日

文京区立林町小学校  
P T A会長 菅 裕輔

## P T A総合補償制度について

林町小学校P T Aでは、皆さまに安心してP T A活動・行事に参加をいただけるよう、「P T A総合補償制度」に加入しています。

この制度には東京都小学校P T A協議会互助会で団体加入しており、保護者の皆さまはP T A加入と同時に補償対象になります。

加入手続きは、P T A本部にて行いますので、保護者の皆さまのご対応は不要です。  
掛金（保険料）はP T A会費から支払われます。

P T A活動・行事参加中にケガをしたり、他人の物を破損した等の場合は、直ちにP T Aまでご連絡ください。 【メールアドレス hayashichou@ptatokyo.com】

請求手続きもP T A本部にて行います。

（※状況によっては補償対象外になる場合もあります。）

補償内容など制度の詳細につきましては、林町小学校ホームページ内の「P T Aのページ」に掲載します「P T A総合補償制度ご加入のご案内」をご覧ください。

■下記、QRコードから「P T Aのページ」へアクセスいただけます。（アクセス後、「ホーム画面へ追加」しておくと便利です。）



以上